

令和4年8月23日

静岡地方最低賃金審議会
会長 畑 隆 殿

静岡地方最低賃金審議会
小委員会
委員長 畑 隆

静岡県タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品
製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について(報告)

当小委員会は、令和4年8月23日、静岡地方最低賃金審議会において付託された標記について、慎重に審議した結果、静岡県タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業最低賃金の改正決定について、全会一致に至らなかったため、必要性ありとすることはできないとの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった小委員会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員

丹羽 聡子	弁護士
畑 隆	学校法人常葉大学 常葉大学 経営学部 特任教授
本庄 淳志	国立大学法人静岡大学 人文社会科学部法学科 准教授

労働者代表委員

池部 俊大	住友理工労働組合富士裾野支部 支部長
坂井 和人	横浜ゴム労働組合三島支部 支部長
森藤 剛正	日本労働組合総連合会静岡県連合会 組織拡大・対策局長

使用者代表委員

秋山 辰巳	一般社団法人静岡県経営者協会 参与
大森 貴司夫	横浜ゴム株式会社三島工場 業務課長
田中 秀幸	静岡県中小企業団体中央会 専務理事